

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2009

課題番号：19530518

研究課題名（和文）福祉サービスの多元化の理論的背景が児童福祉サービスの現状に与える影響に関する研究

研究課題名（英文）A Study on the Relationship between Child Welfare Services and the Welfare Pluralism

研究代表者

金子 光一（KANEKO KOICHI）

東洋大学・社会学部 社会福祉学科・教授

研究者番号：3266330120

研究成果の概要（和文）

イギリスと日本の初期の公私関係論を整理し、その相違点を明らかにした。次に、両国の生活支援の領域で「私」のみが存在した時代に、どのような経緯で「公」が参入したのかを史的検証によって解明した。さらに、第 2 次世界大戦後、福祉国家の理念に基づいて「公」の領域において担われていた福祉サービスが、民間営利部門を中心とする「私」に移行する過程を分析し、そこでの課題を児童福祉サービスに焦点を当てて浮き彫りにした。

研究成果の概要（英文）

In this study, first, early British and Japanese theories of the relationship between State Action and Voluntary Action are examined, and their theoretical differences are explained. Second, historical verification illuminates how 'the Public Sector' arose in a period where only 'the Voluntary Sector' existed, in the sphere of living support in the two countries. Finally, while focusing on Child Welfare Service, the issue of Welfare Pluralism is demonstrated, by analyzing how welfare services of post-World War II, undertaken by 'the Public Sector' based on the theory of the Welfare State, switched to 'the Voluntary and Commercial sector,' typified by the Commercial Sector.

交付決定額

（金額単位：円）

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 2007 年度 | 600,000 | 180,000 | 780,000 |
| 2008 年度 | 1,600,000 | 480,000 | 2,080,000 |
| 2009 年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 総計 | 2,700,000 | 810,000 | 3,510,000 |

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：(1) 福祉多元主義 (2) 児童福祉 (3) 児童福祉政策史 (4) 公私関係
(5) 保育サービス (6) 民営化 (7) イギリス

1．研究開始当初の背景

社会福祉の領域では、政策面でも実践面でも民間営利・非営利部門が、サービス提供の重要な担い手として位置づけられている。これら福祉サービスの供給主体の多元化に向けた動きは、急速であり流動的である。しかし、それに目を奪われているだけでは現状の本質を見失いがちである。

2．研究の目的

(1) イギリスと日本の初期の公私関係論を整理し、その相違点を明らかにし、「私」のみがその領域に存在した時代にどのような経緯で「公」が参入したのかを解明すること。

(2) イギリスと日本を主な対象として、福祉サービスの供給主体の多元化に関する議論を分析し、それが今日の児童福祉サービスにどのような影響をもっているかを明らかにすること。

3．研究の方法

本研究は、金子光一(研究代表者)によるイギリスと日本の福祉思想史研究に基づく理論検証を踏まえ、西郷泰之・山本真実(研究分担者)による個別領域におけるサービス実態調査(文献及び統計資料による調査)と関連サービスの政策的発展の状況分析(有識者インタビューによる聞き取り調査)の結果をもとに考察した。調査項目、インタビュー項目の作成、インタビュー先の最終決定などについては、研究班会議を開催し、メンバー相互の共通理解を形成した。研究分担者は、担当した内容について各自報告書論文の執筆を行うが、最終的な内容検討にかかる部分についてのとりまとめは、研究班会議による検討結果を踏まえ、金子(研究代表者)が行った。

4．研究成果

1年目の2007(平成19)年度は、日本国内における調査研究を中心に行った。

金子(研究代表者)は、社会福祉サービス多元化の変遷を歴史的視点からまとめ、その成果を『淑徳社会福祉研究』(第15号)に発表した。

考察の結果、イギリスは、16世紀の救貧法の時代から教区(parish)が教会で行われる慈善活動の区域であり、それが救貧行政の区域に発展してきた歴史があることがわかった。また1834年の救貧法の改正の際にも多くの反対があったのは、救済の質と量を中央集権化し、コミュニティの自主性を奪うことに対してであった。このようにイギリスの社会福祉のあゆみでコミュニティは重要な意味をもち、分権的で参加的なコミュニティ民主主義が大きな特徴であったことが明らかになった。近年、前述のボランティア・コミュニティ組織((Voluntary & Community Organisation,以下、VCOと略す)は、制度化された多面的な政策ネットワークの中に組み込まれつつあり、それによる弊害も指摘されているが、あくまでもイギリスの児童福祉サービスは、コミュニティを基盤としてすべての子どもの生活を取り巻く環境整備に力点がおかれ、国際的な動きと連動した形で「子どもの最善の利益」を求めながら、包括的かつ横断的に展開されていることが判明した。

これに対して日本の児童福祉政策の歴史的特質として以下のことが明らかになった。

まず、「家」制度に起源をもつ文化的背景である。これは日本の家族が長く近代家父長制的であったことに起因するが、とくに子どもに関していえば、戦前から「親権過大・子権過小」の思想が根強く、それが今日「子どもの権利」思想の定着に負の影響となっている。またこの文化的背景が、児童を取り巻く立法整備を遅らせている側面もある。

このことは公的部門の児童問題に対する姿勢にも影響を与えている。戦後児童福祉法第2条で国および地方公共団体の責任が明記されたが、日本はこれまで児童に対する公的責任を十分果たしてきたとは必ずしもいえない。歴史的には、戦災孤児、浮浪児などへの対応、変化する社会動向に即応しない保育施策、社会福祉基礎構造改革以降の民営化施策などにそのことがあらわれ

ている。

児童に対する公的責任のあり方を、「文化的背景」「規制」「財政」「民間部門の活用」などを含むサービス供給の視点から再考すべきであることを提言した。

西郷（研究分担者）は、社会的養護サービスをめぐる多元化に関する動向を把握するため、兵庫大学の河野真教授に対するヒアリングによって、イギリスの分析枠組みを使った日本の福祉多元主義の状況分析やイギリスの準市場の形成状況について専門的知見を得るための調査を行った。

山本（研究分担者）は、教育を含む保育サービスをめぐる多元化の現状を地方自治体（石川県金沢市、神奈川県横浜市、東京都三鷹市など）を対象とするインタビュー調査で明らかにした。また、同志社大学で行われた社会福祉国際会議に参加し、アメリカ、イギリス、スウェーデンなどの近年の児童福祉政策の動向と日本の位置づけを把握した。全体的な研究活動として、国内において収集可能な日本およびイギリスの「福祉多元主義」に関連する基礎資料を入手し整理した。さらに、2008（平成20）年度に行う予定のイギリスでの有識者インタビューに備え、インタビュー先および対象者の最終的な選定を行った。同時に文献資料調査の結果を検討した上で、インタビューの内容・項目について、研究会議において審議した。当初予定した資料整理および翻訳作業は、結果的に第三者に依頼することなく研究会で行った。

2年目の2008（平成20）年度は、主にイギリスとデンマークでの現地調査を中心に行った。なお、イギリスではVCOが民営化推進の核となっており、日本の民間サービス及びイギリスのボランティア領域を専門に研究している小倉常明を研究分担者に加えた。

金子（研究代表者）は、イギリスにおける福祉サービスの多元化の理論的背景をまとめた。3人の研究分担者は、各当該分野サービスの多元化の現状を踏まえて、その政策的背景、社会意識について現地資料をもとにまとめた。また、各分野におけるサービス多元化についての政策的評価について、有識者に対するインタビュー調査を行った。具体的にイギリスでは、ロンドンの北にあるノーウィッジ（Norwich）へ行き、イースト・アングリア大学（University of East Anglia）のジューン・ソーバーン（June Thoburn）名誉教授と面会し、イギリスにおける福祉サービスの多元化の流れと児童養護を中心とする児童福祉の現状についてヒアリングを行った。また、ジューン名誉教授の夫のジョン・ソーバーン（John T. Thoburn）氏は、立命館アジア太平洋大学で経済開発の教授をなさっており、ジョン教授からも経済学の視点から貴重なご意見を頂戴した。

ソーバーン名誉教授は、民間主体の導入によってサービス市場を活性化していく中で、公的責任の所在をきちんと保障できる体制の必要性があることを指摘された。また、児童福祉サービスで民間資本の導入が進められている今日、参入主体が多様になることは、提供されるサービスの種類や量も増加することが見込まれることから、市場的には歓迎すべきであるが、行き過ぎた民間資本の導入に対する危惧を表明していた。

さらに、ロンドンの西にあるブリストル（Bristol）へ行った。ブリストルでは、ブリストル大学社会政策研究学部（School for Policy Studies）の准教授（Reader）であるサラ・ペイン（Sarah Payne）氏にお会いした。ペイン准教授は住宅やジェンダーの専門家であるが、公私関係には詳しく有益な情報を提供してくれた。その他、ロンドンでは、主にウエストミンスター市内の児童福祉施設やジョブセンタープラス（Job centre plus）などを視察した。とくにメクレンバーグスクエア（Mecklenburgh squ.）にある児童家庭センター（Kids Family Centre）のCoram Parents' Centreは、未就学児を対象とする日本の「子育て広場」に相当する施設で、トーマス・コラム（Thomas Coram）が設立した歴史的にも伝統のあるところである。デンマークのコペンハーゲンでは、公設の児童福祉施設を中心に見学し、マイヤー・カズコ（Kazuko Mayer）氏にインタビューを行うことができた。

3年目の2009（平成21）年度は、研究成果の報告に力を入れた。

金子（研究代表者）は、5月に行われた社会事業史学会第11回大会において「国家責任主義

への移行過程に関する一考察」というテーマで国家責任主義に移行する過程を民間福祉部門との関係で報告した。また、その内容を東洋大学社会福祉学会機関誌『東洋大学社会福祉研究』第2号に掲載した。そこで金子(研究代表者)は、イギリスの児童福祉領域に焦点を当て、どのように「公」が主たる責任の担い手となっていったかについて歴史的に検証することを目的とした。まず、第一次世界大戦後に設立された民間団体の Save the Children の創設の背景と、1924年の児童の権利に関するジュネーブ宣言の国際連盟採択へ向けた同団体の動きを分析した。次に、児童に対して国が積極的に責任を担うことの意義が、イギリス社会でどのように捉えられ、その後伝承されたかを、Save the Children とアレン夫妻[クリフォード・アレン(Clifford Allen)とマジョリー・アレン(Marjory Allen)]の関係を通して明らかにした。最後に、第二次世界大戦後、M.アレンの投書が契機となり設立された児童のケアに関する委員会、さらにそれを起点として展開された児童福祉政策に、民間団体が果たした役割を検証した。考察の結果、Save the Children などの民間団体の社会的良心に基づく主張や活動が、イギリス国内および国外の経路を通じて、M.アレンの投書などの民間団体の調査活動に繋がり、正常な家庭生活を剥奪された児童に対する公的施策の発展に寄与したことが明らかになった。

また、西郷(研究分担者)は、オーストラリアにおけるアジア太平洋地域虐待防止学会で、Efficacy and Issue of a Voluntary Home: Visiting activity in Japan と題する報告を行った。山本(研究分担者)は、「イギリスの児童養護施策理念に関する一考察 『カーティス報告』から学ぶもの」と題する論文を、大正大学社会福祉学会機関誌『鴨台社会福祉学論集』に投稿し、『児童のケアに関する委員会報告』(Report of Care of Children Committee, (Cmd.6922)、通称、『カーティス報告』)に焦点を当てながら、養護を必要とする児童に対する責任の所在を分析した結果を公にしている。小倉(研究分担者)は、日本地域福祉学会第23回大会で、ボランティアマネジメント理論を検証した結果を「ボランティア・コーディネートに関する一考察」として報告し、さらに、社会事業史学会第11回大会において、「明治末期における生活困窮者対策の公私関係～辛亥救済会と大阪弘済会～」というテーマで、公的資金が投入された日本の民間団体について歴史的に検証した結果の報告を行った。

最後に3年間の研究成果を、冊子『平成19年度～平成21年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書』にまとめ、平成22年3月12日に刊行した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計9件)

山本真実、イギリスの児童養護施策理念に関する一考察 『カーティス報告』から学ぶもの、鴨台社会福祉学論集、査読有、第19号、2010、pp.109 - 117

金子光一、国家責任主義への移行過程に関する一考察 福祉サービスの多元化の理論的背景、東洋大学社会福祉研究、査読有、第2号、2009、pp.42 - 53

小倉常明、児童養護施設滝郷学園(千葉県旭市) 精神疾患の療養所から児童福祉施設へ、千葉・関東地域社会福祉史研究、査読有、第34号、2009、pp.1 - 10

小倉常明、現在の成田市内に存在していた戦災浮浪児収容施設「聖十字学園」に関する一研究、成田市史研究、査読無、第33号、2009、pp.46 - 60

西郷泰之、英国の子育て支援政策における「公私の協働」 シュア・スタート政策の成果をめぐって、『子育て支援NPO等と行政、企業との協働を円滑に促進するための課題抽出と解決に向けての調査研究』こども未来財団、査読無、2008、pp.49 - 54

小倉常明、戦前・前後における千葉県内社会事業団体の変遷に関する一考察、千葉・関東地域社会福祉史研究、査読有、第33号、2008、pp.1 - 16

小倉常明、児童養護施設東海学園～病院から虚弱児施設、養護施設～、千葉・関東地域社会

福祉史研究、査読有、第 33 号、2008、pp.17 - 29

小倉常明、学生ボランティア活動支援について、総合福祉研究、査読無、第 13 号、2008、pp.61 - 70

金子光一、イギリスと日本の児童福祉政策の歴史的特質 児童福祉サービスの多元化に関する議論の出発点として、淑徳社会福祉研究、査読有、第 15 号、2008、pp.51 - 66

〔学会発表〕(計 9 件)

西郷泰之、「子育て当事者」による家庭訪問型子育て支援—虐待予防への有効性と役割の明確化をめぐって—、日本子ども虐待防止学会、2009 年 11 月 28 日、大宮ソニックシティ

西郷泰之、Efficacy and Issue of a Voluntary Home Visiting activity in Japan、アジア太平洋地域虐待防止学会、2009 年 11 月 16 日、オーストラリア・パース

西郷泰之、家庭訪問型子育て支援ボランティアの有効性と課題、日本社会福祉学会、2009 年 10 月 10 日、法政大学

小倉常明、ボランティア・コーディネートに関する一考察(その 3)～ボランティアマネジメント理論の検証～、日本地域福祉学会第 23 回大会、2009 年 6 月 21 日、中部学院大学

小倉常明、明治末期における生活困窮者対策の公私関係～辛亥救済会と大阪弘済会～、社会事業史学会第 11 回大会、2009 年 5 月 9 日、東洋大学

金子光一、国家責任主義への移行過程に関する一考察、社会事業史学会第 11 回大会、2009 年 5 月 9 日、東洋大学

西郷泰之、訪問型子育て支援ボランティアの実践と我が国での展開、日本子ども虐待防止学会第 14 回大会、2008 年 12 月 14 日、広島修道大学

小倉常明、ボランティア・コーディネートに関する一考察(その 2)～2000 年頃以降のボランティア「的」活動希望者の変容を踏まえて～、日本地域福祉学会第 22 回大会、2008 年 6 月 15 日、同志社大学

金子光一、地域における福祉サービスの多元化に関する歴史的研究、日本女子大学社会福祉学会第 15 回大会、2008 年 6 月 7 日、日本女子大学

〔図書〕(計 13 件)

金子光一、旬報社、「イギリス(基礎データ、概観、制度・政策の展開)」『世界の社会福祉年鑑 2009』、2009 年、pp.25 - 32 (498)

金子光一、有斐閣、社会福祉発達史キーワード、2009 年、pp. 2 - 15 (239)

山本真実、旬報社、「イギリス(社会福祉の現状 : 児童・家庭)」『世界の社会福祉年鑑 2009』、2009 年、pp.46 - 53 (498)

金子光一、中央法規、「福祉政策の発展過程」『現代社会と福祉 社会福祉原論』、2009 年、pp.68 - 90 (324)

山本真実、中央法規、「児童健全育成」「子育て支援」『児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 児童福祉論』、2009 年、pp.115 - 123、pp.135 - 143 (219)

山本真実、中央法規、「次世代育成支援行動計画」『福祉行財政と福祉計画』、2009 年、pp.186 - 199 (214)

金子光一、有斐閣、「児童福祉政策の歴史的特質」『現代の児童福祉』2008 年、pp.23 - 41 (238)

金子光一、旬報社、「イギリス(基礎データ、概観、制度・政策の展開)」『世界の社会福祉年鑑 2008』、2008 年、pp.33 - 40 (575)

山本真実、有斐閣、「虐待を予防するために」『こども虐待』(新版)2008 年、pp.205 - 227 (302)

山本真実、ぎょうせい、「地方自治体における取り組み」『子どもと家族のヘルスケア 元気なところとからだを育む』2008年、pp.263 - 290(284)

山本真実、ミネルヴァ書房、「諸外国の現状」『児童福祉』2008年、pp.213 - 228 (269)

金子光一、有斐閣、「生活支援施策の形成」『生活支援の社会福祉学』2007年、pp.32 - 43(269)

金子光一・山本真実、ミネルヴァ書房、「千葉県市川市のボランティア団体の市民税1%額支援の例」『人口減少時代の社会福祉学』、2007年、pp.174 - 180 (283)

6. 研究組織

(1)研究代表者

金子 光一 (KANEKO KOICHI)

東洋大学・社会学部・教授

研究者番号：3266330120

(2)研究分担者

西郷 泰之 (SAIGO YASUYUKI)

大正大学・教授

研究者番号：3263533020

山本真実 (YAMAMOTO MAMI)

東洋英和女学院大学 准教授

研究者番号：3271831421

小倉 常明 (OGURA TUNEAKI)

淑徳大学 准教授

研究者番号：3250134421